

れんごう鳥取



2014年6月1日
No.6

発行・日本労働組合総連合会鳥取県連合会
発行人・五十嵐美知義 編集人・米村 徹
〒680-0847 鳥取市天神町30-5
TEL (0857) 26-6605・FAX (0857) 26-6615
E-mail: tottori@mlaa.rengo-net.or.jp
ホームページ: http://www.rengo-tottori.net



**働く人の暮らしが危ない!
雇用を揺るがず労働規制緩和を許すな!**



中央集会の様子
(写真左&下)



愛媛・北海道の集会を
音楽堂)と、愛知・島根・
中央
さつを受けた後、中央
を展開する」とのあい
場では成長戦略はあつ
てはならない。国会の
に成長戦略はあつては
悪をおし進めようとし
ている。働く者を犠牲
に成長戦略はあつては
ない話で、断固許して
はならない。私たちも
今まで以上に全力を挙
げて取り組むことを誓
いたい」と連帯のあい
さつをいただきました。

呼びかけました。
次に、民主党・海江田
万里代表から「政府は
成長戦略の名を借りて
労働者保護ルールの改
悪をおし進めようとし
ている。働く者を犠牲
に成長戦略はあつては
ない話で、断固許して
はならない。私たちも
今まで以上に全力を挙
げて取り組むことを誓
いたい」と連帯のあい
さつをいただきました。

連合は、「STOP THE 格差社会! 暮らしの底上げ実現5.27中
央総行動・全国統一集会」を、中央集会の模様を初めてインターネッ
トで中継するとともに、47都道府県連合会が統一日程のもと開催し
ました。連合鳥取においても、とりぎん文化会館(鳥取市)に約220
人が参加し、全国の仲間とつながり一体感がある集会となりました。

◆全国集会

インターネット中継

連合本部・古賀信明

リレーでつなぎ、それ
ぞれ決意表明を行いま
した。

◆連合鳥取集会

連合鳥取は「私たちは
知義会長は「私たちは
暮らしの底上げを図る
ことを主張してきた。
政府は改悪方針を盛り
込もうとしている。①
残業代ゼロとする、ホ
ワイトカラー・イグゼ
ンプション、②解雇の
金銭解決制度、③派遣
期間制限の撤廃を盛り
込んだ労働者派遣法等、
断固導入を阻止しなけ
ればならない。一人ひ
とりが自分のこととし
て考えることが重要で
ある」と決意を述べま
した。

次に、民主党鳥取県
連・福岡裕隆副代表か
ら「働くということ、働
く人を尊重すること
それが基本的な考えで
ある。労働者保護ルー
ルの改悪など、断固許
してはならない。私た
ちも今まで以上に全力
を挙げて取り組むこと
を誓いたい」と連帯の
あいさつをいただきました。

その後、連合鳥取・田
中穂事務局長から、労
働者保護ルールの改悪
の情勢と、連合の考え
方について提起を行っ
た後、集会アピールを
満場一致採択し、最後
に、五十嵐会長の先唱
による「団結がんばろ
う」を三唱し集会を終
了しました。
連合鳥取は、今後も
『労働者保護ルール改
悪阻止』に向け、さまざ
まな取り組みを展開し
ていきます。



2014平和行動スタート 6/23~24 沖縄

「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」キャンペーン 最低賃金の引き上げと遵守を求めて大衆行動を実施します

連合は「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」キャンペーンの一環として、非正規労働者の処遇改善に大きな影響がある「最低賃金の遵守と引上げ」について世論を喚起する取り組みを6月に実施します。

連合鳥取は、働く仲間の生活を守る「最低賃金」の重要性を訴えると同時に、労働規制の緩和や生活保護をはじめとする社会保障の課題、労働者の権利等に関する世論喚起をするため、街宣活動を実施します。

- ◇**東部地区** 6月19日(木) 17時30分～18時30分
／JR鳥取駅前
・連合鳥取執行委員・女性委員会役員
・青年委員会役員・東部地協役員
- ◇**中部地区** 6月23日(月) 7時30分～8時30分
／JR倉吉駅前
・連合鳥取専従者・中部地協役員
- ◇**西部地区** 6月30日(月) 17時30分～18時30分
／JR米子駅前
・連合鳥取専従者・西部地協役員

1時間あたり **664円未満は法律違反!!!** 2013年10月25日からの鳥取県の法定地域別最低賃金

あなたの給料は最低賃金を下回っていませんか?

- 給料のうち対象となる項目を確認しよう
・基本給+諸手当(精算手当・通勤手当・家族手当は除く)のみ。
・ボーナスや残業代、その他臨時の手当は入れない。
- 1時間あたりの額に変換してみよう
・時給の人はそのままOK。
・それ以外(月給・週給・日給)の人は、まず職場ごとに決められている「所定労働時間」や「所定労働日数」を調べましょう。就業規則や契約書などからわかります。
- 深夜割増が入れば
夜22時を超えると賃金は25%割増となり「830円」以上でなければ違法です。
(コンビニ、ファーストフード店などでよくある違反です。チェックを!)

自分の給料が最低賃金より安かった場合には、
「連合なんでも労働相談ダイヤル」へ電話してみましょう。

あなたの大切なご家族、お友達の賃金は大丈夫?

周りで悩んでいる人がいたら、連合鳥取フリーダイヤル
0120-154-052
を紹介してください。

「1000万連合」「32,000人連合鳥取」をめざすー 6月は組織拡大強化月間 連合&連合鳥取は産別・単組、地協と連携して取り組みを展開中!

連合鳥取は「第2回組織局会議(2014.5.27開催)」で、「連合鳥取組織拡大基本方針」を策定しました。地域における雇用の確保・創出、非正規労働者や中小零細企業で働く労働者への支援を強化し、「地域に根ざした顔の見える運動」を前進していきます。

あなたの職場は大丈夫...? **ブラック!?度チェック**

⇒WEB「くみあいナス」でチェック
あなたの職場のブラック度をチェックすることができます。全部で8項目のチェックがあり、2～3分程度で終わります。

連合エコライフ21
地球の環境を守るために
身近なところから、できることから。

省エネにつながる12のワザ

空調

- 1 「エコスタイル」(クール・ビズ、ウォーム・ビズ※)を実践し、温度設定を控えめにする(夏期:28℃、冬期:20℃が目安)。
※クール・ビズ:5～10月、ウォーム・ビズ:11～3月
- 2 扉やカーテン・ブラインドの使用、扇風機の活用などによる空調の効率化をはかる。

照明

- 3 昼休みや未使用時の事務所・会議室・トイレなどのこまめな消灯を心がける。
- 4 LED電球への買い換えや、可能な範囲で電球の数の間引きを行う。

詳細はWebで!
<http://www.rengo.org/> エコライフ21 検索

節電を含めた省エネは、安定したエネルギー供給を支える行動として、その重要性がますます高まっています。組合事務所や職場のみならず、連合が提案する「オフィス・ピークカットアクション」に取り組み、職場環境を見直しながら、省エネにつとめましょう!

- 冷蔵庫・自動販売機**
- 5 温度設定を控えめにする(強にしない)。
 - 6 扉の余分な開閉をせず、開閉時間も短くする。
- トイレ**
- 7 温水洗浄便座の使用や、温度設定を控えめにする。
 - 8 使用後は必ず保温便座のふたを閉める。

- OA機器**
- 9 省エネモードを設定し、未使用時には電源をこまめに切る。
 - 10 プリンター等の共有機器の使用台数を、必要最低限にする。
 - 11 最終退室者は共有機器の主電源を切って退社する。
- エレベーター**
- 12 階段の利用を推奨し、エレベーターやエスカレーターの使用を最低限に制限する。

〈連合鳥取/クール・ビズ〉
◇期間 5/1～10/31 ◇ノーネクタイ・半袖・ポロシャツ・綿パン etc...
◇空調の設定温度を28℃(目安)に ◎産別・単組も一緒に取り組みましょう!!

職場でアクション
オフィス **ピークカットアクション**

みんなのエコなアイデア・アクションも大募集!
連合エコ大賞2014
組員・個人の好事例を表彰! 2015年1月31日(土)まで

職場・家庭・地域における男女平等参画の重要性と、男女平等推進への機運を高めよう！ -6月は男女平等月間-



連合は、2004年から6月を「男女平等月間」と位置づけ、連合、構成組織、地方連合会が一体となり、

- すべての働く者の均等・均衡処遇の確立
- 女性の就業継続と活躍促進
- 男女がともに働き方を見直し、仕事と家事・育児・介護を両立できる職場づくり

に向け、街宣活動等に取り組んできました。本年も「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現キャンペーン」と連携し、男女平等局・女性委員会を中心に積極的に展開していきます。

取り組み① 全国一斉労働相談を実施

専門の相談員が秘密厳守であなたの悩みをうかがいます。

2014年6月10日(火)~11日(水) 午前10時~午後7時

女性のための 全国一斉労働相談

— STOP! セクハラ・パワハラ・マタハラ —

いごよれんごうに
☎ 0120-154-052

産休・育休を取りたいと言ったら、
「会社に制度がない」と退職を迫られた

上記以外の日も相談を受けつけています。
一人で悩まずにお気軽にお電話ください。

取り組み② 労働局雇用均等室へ働く女性の活躍促進に関する要請を実施(予定)

取り組み③

民主党・衆議院議員 辻元清美さん来鳥「第11回連合鳥取男女平等参画学習会」開催

■日時 2014年6月21日(土) 10時00分~12時00分

■場所 中部教育会館

■内容

- ・講演「私が思う男女がともに生きやすい社会とは(仮)」
- ・意見交換
- ・産別(単組)取り組み報告
情報労連
フード連合大山乳業労組



ご存知ですか?

「連合鳥取

第3次男女平等参画推進計画」④

「産別・単組での取り組み方」について、第2回目だよ。自分たちの単組で、まず取り組めることは何か考えていこう。

連合のゆるキャラ ユニオニオン

◇男女平等推進担当部署の設置

- ①男女平等推進担当部署、または担当者を決めましょう。
- ②担当者は取り組み状況や進捗状況を適宜把握し、計画の推進を図りましょう。
 - ▽職場集会、セミナー、交流会等の参加者数の把握
 - ▽組合員を対象としたアンケート調査の実施
 - 男女間格差・セクハラ・マタハラ・母性保護(育休など)について

◇女性の意見が反映される組織づくり

- ①女性の潜在的な能力を引き出し、労働運動に女性の意見が反映されるような仕組みづくりを整えていきましょう。
 - ▽執行委員会で女性や短時間組合員が参加しやすい組合活動のあり方について議論
 - 組合業務の見える化、業務効率化
 - スケジュールの早期明示
 - 会議開催時間の見直しや時間短縮etc.
 - ▽女性を対象としたセミナーや交流会の開催、参加しやすい体制づくり
 - 開催時間・場所の工夫
 - 託児対策etc.
 - ▽女性役員の人材育成計画の策定
 - 男女平等参画プロジェクトチームや委員会の設置
 - 組合役員・職場委員等に対するセミナーの実施
 - 上部組織(産別・連合等)のセミナーへの派遣etc.

女性委員会「産別交流会」

■日時：2014年7月13日(日) 10時00分~12時50分

■場所：県立倉吉未来中心 セミナールーム1

■内容：①カラーセミナー

〈テーマ〉「イキイキ輝くカラーマジック!

見た目の印象は心に強く残ります」

講師：ヘア・メイクアーティスト Keiko さん

②グループワーク ③昼食・意見交換

Information ※詳しくは、連合鳥取事務局へお問い合わせください。

青年委員会 「産別交流会」

◇6月14日(土)／ハワイアロハホール
 受付開始 9時15分 開会 9時30分
 ・座談会「あなたのお仕事教えてください!」 ・景品当て

東部地協 「推薦支持議員団との意見交換会」

◇6月24日(火)18時～／ホープスターとっとり
 ・議員活動報告 ・意見交換

西部地協 「第2期労働大学」

◇6月27日(金)15時～28日(土)11時30分／うなばら荘
 ・講義①「考える・日本国憲法」 講師／金子哲夫・元衆議院議員
 ・講義②「守る・労働法制」 講師／湯原俊二・前衆議院議員
 ・講義③「戦後を支えてきた女性の役割(仮題)」 講師／浜田妙子・鳥取県議会議員
 参加者募集中 詳しくは西部地協まで ☎0859-23-2030

連合鳥取 「労働政策セミナー・政策討論集会」

◇7月5日(土)／県民ふれあい会館 (鳥取市)
 ・開会 13時30分 (～16時00分予定)
 ・講演 講師／民主党・衆議院議員 野田佳彦氏(予定)
 ・2015年度連合鳥取政策・制度要求(案)説明、討議

連合鳥取 顧問弁護士のご紹介



連合鳥取には顧問弁護士がいるから法律関係の相談ができるよ。電話してみたらどうだい?



※連合鳥取構成組織の組合員とそこご家族が利用できます。

☎0120-154-052 いごよれんごに (連合鳥取につながります) に電話してください。

- ①窓口担当者が簡単な相談項目のみお聞きし、弁護士事務所へご連絡します。
- ②弁護士事務所と調整後、電話・面談予約について、相談者へお返事します。
- ③相談者より弁護士と直接ご相談ください。(電話・FAX・メール・面談のいずれか)

注意 相談は無料

(ただし、具体的な調査・書類作成等、費用が発生することがあります)
 ・顧問弁護士がすでに相談者の争議相手と顧問契約を結んでいる場合など、相談や依頼を受けることができない場合があります。

〈顧問弁護士〉

弁護士法人 河本・森法律事務所 河本充弘弁護士 森祥平弁護士

“ザ・議員”

柘 康弘 境港市議会議員

〈活動報告〉

境港市の特産物である「ベニズワイガニ」の普及・PRを進めようと生産者(漁業者)・流通・飲食店・マスコミ・行政など様々な異なる立場ではありますが志の同じ者が集まり「境港ベニガニ有志の会」を結成して私も参加しております。

活動内容は各種イベント時にカニ汁の販売・振舞い、水産関係の催しへの出店、学校での食育指導など多岐にわたり活動していますが、私が特に力を入れている活動が市内の全保育所(園)・幼稚園で実施している「カニ集会」です。これは年長クラスを対象として、ベニガニの生態から漁法、水揚げからセリにかけ流通・加工そして消費されるまでの一連の過程を紙芝居ならぬカニ芝居で説明。その後、実際に生のベニガニを大鍋でポイルし目の前で出来上がったカニを味わい地元の特産物を理解する授業を行っています。

このような活動を通して子ども達が郷土に誇りをもってずっと地元で暮らしたいと思っていただければと願っております。



カニ集会の様子

津川 俊仁 北栄町議会議員

〈議会での質問〉

(質問)築40年経過の町営住宅60軒の、早期建て替えを推進すべき。
 (町長回答)H27年度設計、H28年度から3年間で、エレベーター付き4階建の建物を3棟建設したい。

(質問)子どもたちの携帯電話等の利用状況と指導方針の明確化を。
 (教育長回答)家庭内で利用ルールの話し合いを推進。保育所、こども園、小中学校保護者共通の指導方針で啓発。

2014年6月12日午前10時頃から一般質問を行います。
 インターネット中継あり。是非ご覧ください。

(質問)町職員採用試験受験資格の住所要件(東伯郡内及び倉吉市内)廃止を。

(質問)酪農振興をすべき。合わせて、保護者の負担低減と子どもたちの健やかな成長を願い、給食のパスチャライズ牛乳*導入と代金補助を。

部落解放鳥取県共闘会議現地学習会(大阪日帰り研修)に参加(2014.5.21)



※パスチャライズ牛乳とは 人間にとって有害な菌を死滅させ、しかも生乳本来の成分や風味をできる限り損なわない殺菌方法で熱処理した牛乳。世界的に主流の方法となっているが、日本ではUHTやLL殺菌法などの超高温殺菌牛乳が圧倒的なシェアを占めている。



今年の春季生活闘争は三月中旬の先行組合の改善の動きは、月例賃金の改定の結果は、各社は、今春闘の結果、各社について、政府が経営側に対して、賃金の引き上げを迫ったことが、大きな要因であり、社会全体に賃上げの気が運が高まり、経営側がそれを受け入れた。それは、あたかも「政府の手柄」とでもいうような報道が続いてきた。▼春闘の要求については、各産別・単組においては、決定してきかたものであり、その要求に基づき、組合員の総力を結集して、交渉をした結果である。▼報道が世論をコントロールしているのか? はたまた世論が報道をコントロールしているのか? ただ、労使自治による春闘交渉の結果が「政府の手柄」とされたり、「アベノミクス」と混同されたりしない。(米)

ついでに

